

グローバルな 活気あるまちづくり



問

近年大中国の発展はめざましく、これからますます日本、韓国といった東アジア諸国が一致団結して世界的諸課題にあたっていくことになるものと思われる。

すでにヨーロッパ諸国は

国境を自由に往来できる体制を整えているが、アジア諸国でもそのような時代がくるかもしれない。道内でも諸外国との交流の輪を広げ、農業を中心に産業・観光振興等に役立てている人達も多い。

引き続き国際化の流れが進む中、産学官の連携を含めた国際交流や異文化交流を拡げて、理解を深めることがまちの活気にも繋がるものと考えているが、町の見解を伺う。

町長

人、物、金、情報などがグローバルに移動し、地域の持つ魅力を世界の人々に十分認識してもらい、地

域の国際理解を深めることは大変重要であり、今後多様な推進主体との連携・協働により国際化を推進したい。

具体的には、青少年の国際交流や、在住外国人との



国際交流員レイン先生の読み聞かせ

交流など住民に身近な施策は、国際交流関係団体や行政が中心となり、経済交流や技術交流など広域的な分野や専門性の高い分野は、十勝圏域や北海道が中心に行うなど、それぞれが役割を担い、相互に情報交換や協力・連携を図る体制の確立が重要である。

本町及び十勝圏域は、恵まれた自然環境や安全・安心な農畜産物など、世界に通じる地域資源を有し、JICA帯広国際センター、十勝インターナショナル協会などの国際関係施設や組織のほか、帯広畜産大学や十勝圏振興機構などの研究機関を有し、人的資源にも恵まれた地域である。

今後、これら地域資源を活かし、地域の国際化の進展に努めたい。

新たな幕別町障害者福祉計画について

問

わが町では平成13年3月に「幕別町障害者福祉計画」が策定されているが、すでに5年間の実効期間を終え、その間支援

費制度等を交え一定の施策が講じられたところである。

本年4月に「障害者自立支援法」が新たに施行され、来年4月以降設置が義務付けられた「障害者福祉計画」の策定作業にあたり、前計画の一定の見直しをするとともに、町内の障害者にとって自立生活が最大限支援されるものとなるように関連な議論を期待しているが、現段階における進捗状況と方向性について、考え方を伺う。

町長

平成13年3月に策定した「幕別町障害者福祉計画」は、平成13年度から平成17年度までの5年間で整備目標期間とし、「第4期幕別町総合計画」の部門別計画として位置付けされ、「幕別町高齢者福祉ビジョン2000」、「幕別町母子保健計画」などの関連計画と整合性を図り、障害者の自立と社会参加に必要な福祉サービスが提供できる仕組みづくりを目指して、計画の推進に努めてきた。

「第1期市町村障害福祉計画」は、平成17年10月に

成立した障害者自立支援法第88条において、市町村に策定が義務付けられ、平成18年度から平成20年度までの3か年を計画期間とし、障害福祉サービスと相談支援の必要な見込み量、方策、地域生活支援事業の実施方策等を計画に盛り込むこととされ、平成13年に策定した「町障害者福祉計画」の調和や、前計画の必要な見直し、同計画の整備目標数値等を活かし策定する。

計画の策定には、障害者団体の代表者、障害者福祉に関する識見者、及び町民から一般公募した方々で組織する「幕別町障害者福祉計画策定委員会」を開催し、調査審議を行い作業を進め、平成18年3月には、忠類地区の委員3名を含む15名の委員による策定委員会を開催し、次期計画策定に向けての審議をスタートさせた。

今後は国の策定指針を踏まえ、サービスの現状や利用意向、日常生活での不安などを把握し、幅広く意見を聞く場を設け、より実践的な計画となるよう努めたい。